

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社アドテックエンジニアリング
【英訳名】	ADTEC Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 修
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目5番1号
【電話番号】	03(3433)4600
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当 後藤 滋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目5番1号
【電話番号】	03(3433)4600
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当 後藤 滋
【縦覧に供する場所】	長岡工場 (新潟県長岡市三島新保397)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 累計期間	第31期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	5,831,660	4,025,009
経常利益 (千円)	83,915	138,969
四半期(当期)純利益 (千円)	78,989	98,148
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	1,661,000	1,661,000
発行済株式総数 (株)	7,335,712	8,030,000
純資産額 (千円)	3,409,560	3,329,230
総資産額 (千円)	11,429,466	10,563,984
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.77	13.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	29.8	31.5

回次	第32期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	14.68

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 第31期は、決算期変更により平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヵ月間となっております。これに伴い、第31期第3四半期財務諸表を作成していないため、第31期第3四半期累計期間及び第31期第3四半期会計期間については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社の企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります

(1) 業績の状況

(注)前事業年度は、決算期変更により平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヵ月間となっております。これに伴い、当第3四半期累計期間は比較対象となる前第3四半期累計期間の財務諸表を作成していないため、対前年同四半期増減比率は記載しておりません。

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の成長戦略や日銀の金融緩和策を背景に、一部の企業収益に改善がみられる一方で、個人消費は低迷し、平成27年10月に予定していた消費税の増税の先送りや円安が進むなど、先行きは不透明な情勢となっております。

プリント配線板業界におきましては、引き続き廉価版スマートフォンが好調ですが、中国を中心としていたスマートフォンや通信用基板、車載用基板生産のための設備投資は一巡した感があります。

しかしながら、新興国、特に中国の人件費高騰により、手動・半自動露光装置から当社の主力製品である全自動露光装置への置き換え需要は続いております。

このような状況の中、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高は、5,831,660千円、営業利益161,168千円、経常利益83,915千円、四半期純利益78,989千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、640,376千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,800,000
計	25,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,335,712	7,335,712	非上場	(注)
計	7,335,712	7,335,712	-	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定の無い当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

2. 平成26年5月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年7月31日をもって自己株式694,288株を消却いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	7,335,712	-	1,661,000	-	2,044,795

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式7,335,700	73,357	
単元未満株式	普通株式 12		
発行済株式総数	7,335,712		
総株主の議決権		73,357	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．決算期変更について

当社は、前事業年度より決算日を9月30日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前事業年度は平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヵ月間となっており、前第3四半期財務諸表を作成していないため、前第3四半期累計期間の記載はしておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,116,258	1,018,111
受取手形及び売掛金	2,214,269	2,869,590
商品及び製品	8,247	2,602
仕掛品	1,806,946	2,712,667
原材料	1,328,617	1,136,373
その他	268,014	172,092
流動資産合計	6,742,352	7,911,437
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,674,457	1,623,389
土地	570,493	570,493
その他(純額)	143,322	134,930
有形固定資産合計	2,388,274	2,328,813
無形固定資産		
のれん	1,090,745	918,522
その他	231,645	158,025
無形固定資産合計	1,322,390	1,076,547
投資その他の資産	110,966	112,667
固定資産合計	3,821,631	3,518,028
資産合計	10,563,984	11,429,466
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,073,448	1,888,559
電子記録債務	550,088	1,237,040
1年内返済予定の長期借入金	938,300	576,700
未払法人税等	16,716	3,839
賞与引当金	109,171	56,643
製品保証引当金	28,423	51,058
その他	421,757	488,377
流動負債合計	3,137,905	3,302,217
固定負債		
長期借入金	188,400	849,800
関係会社長期借入金	3,450,000	3,450,000
資産除去債務	7,814	7,876
その他	450,634	410,010
固定負債合計	4,096,848	4,717,687
負債合計	7,234,753	8,019,905

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,661,000	1,661,000
資本剰余金	2,044,795	2,044,795
利益剰余金	63,909	294,525
自己株式	309,583	-
株主資本合計	3,332,302	3,411,269
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,071	2,448
繰延ヘッジ損益	-	739
評価・換算差額等合計	3,071	1,708
純資産合計	3,329,230	3,409,560
負債純資産合計	10,563,984	11,429,466

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	5,831,660
売上原価	3,908,511
売上総利益	1,923,149
販売費及び一般管理費	1,761,980
営業利益	161,168
営業外収益	
受取利息	22
受取配当金	815
助成金収入	341
原子力立地給付金	7,350
為替差益	107
その他	1,746
営業外収益合計	10,382
営業外費用	
支払利息	47,978
支払手数料	37,772
その他	1,884
営業外費用合計	87,635
経常利益	83,915
税引前四半期純利益	83,915
法人税、住民税及び事業税	5,039
法人税等調整額	114
法人税等合計	4,925
四半期純利益	78,989

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
支払手形	- 千円	76,757千円
電子記録債務	-	198,542

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	211,420千円
のれんの償却額	172,222

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年5月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年7月31日付で、自己株式694,288株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ309,605千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社の報告セグメントは「装置販売事業」及び「商品販売代理事業」ですが、「装置販売事業」による割合が高く、全セグメントの売上高及び営業利益の金額の合計額に占める割合が大きいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	10円77銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	78,989
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	78,989
普通株式の期中平均株式数(株)	7,335,746

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社アドテックエンジニアリング

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 宏和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北本 佳永子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックエンジニアリングの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドテックエンジニアリングの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。